

在外選挙人証はお持ちですか？

2022年2月7日
在ギリシャ日本国大使館

1 2022年は参議院議員通常選挙が実施される予定です。満18歳以上の日本国籍の方は、在外選挙制度により、海外にお住まいの場合も日本の国政選挙及び国民投票の投票を行うことができます。

ただし、投票には、予め在外選挙人名簿に登録し、在外選挙人証が交付されている必要があります。在外選挙人名簿への登録申請から在外選挙人証の受領までには、通常2～3か月程度かかりますので、時間に余裕をもってご申請ください。

2 当館での申請方法は、以下の当館ホームページをご参照ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consular_zaigaisenkyo_toroku.html

※在外選挙人名簿への登録には、ギリシャに3か月以上継続して住んでいる必要がありますが、申請自体は、住所を定めていれば、当地での居住が3か月未満でも行うことができます。

※申請には、原則として申請者ご本人に領事部窓口にお越し頂く必要がありますが、同居家族の方(日本旅券保有者の方に限ります)が代理で申請することもできます。

※なお、海外にお住まいの方でも、日本国内に住民票がある(国外転出届出をしていない)場合は、在外選挙人名簿への登録(在外選挙人証の交付)ができませんので、ご注意ください。

3 また、これから日本からギリシャへ赴任予定の方等の場合は、海外への転出届と同時に日本の市区町村役場の窓口でも申請ができます(出国時登録申請)。なお、出国時登録申請をされた場合は、当地到着後、当館で申請いただく必要はございません。詳しくは以下のサイトをご参照ください。

・総務省サイト(投票制度)：

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/netsenkyo.html>

在外選挙人名簿登録の流れや在外投票に関する情報につきましては、以下のサイトにも掲載されておりますので、併せて御参照下さい。

・外務省サイト(在外選挙トップページ)：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail :consular@at.mofa.go.jp